

令和2年8月31日

保護者の皆様

## 児童の携行品に係る配慮について（お知らせ）

小郡市立味坂小学校  
校長 榎本 成太

処暑の候、保護者の皆様におかれましては、当校の学校運営及び教育活動につきまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて過日、文部科学省より「児童生徒の携行品に係る配慮について」の通知がありました。

本校でも、これまで携行品の分量が特定の日に偏らないように配慮を行って参りましたが、さらに検討を重ね、以下のように対応をしたいと考えております。今後も、ご理解とご協力をお願いします。

### 記

#### 1 基本的な考え方について

##### ○ 毎日の登下校時に携行するもの

- ・健康観察カード ・マスク ・ハンカチ（ちり紙） ・筆記用具 ・連絡帳（連絡袋）
- ・水筒 ・帽子
- ・宿題、家庭学習で必要なもの〔音読カード（国語の教科書）、計算ドリル等〕

※その他、授業等で必要になるものについては、連絡帳や学級だより等でお知らせします。

##### ○ 週末と週明けに携行するもの

- ・給食エプロン ・上靴 ・体操服

※汚れの具合によって、それ以外の日に持ち帰る場合もあります。

##### ○ 学校に置いておくもの

- ・宿題で使用しない教科書やノート ・図書バッグ
- ・絵の具 ・習字道具 ・鍵盤ハーモニカ ・リコーダー 等

※授業等で必要なもののうち、大きな学習用具については、使用期間中、学校に置かせます。

学期末など持ち帰らせる場合も、計画的に持ち帰らせるようにします。

##### ● 児童が自主的に持ち帰りたい場合は…

(例) ・図書の本を家でも読みたい。…必要冊数のみ、ランドセルに入れる。(汚れ防止の透明袋を学校で用意します)

・リコーダーの練習を家でもしたい。…次回の音楽の学習には忘れずに持ってきます。

#### 2 取組を行うにあたって

学校では、学級だよりや帰りの会等を活用して、翌日等の携行品の確認を行います。また、登下校中に途中で忘れ物をしたことに気づき、取りに戻ることは、安全のため行わないように指導しています。

#### 3 取組開始日

令和2年8月31日（月）